

バースデーサポート事業を活用した在宅子育て支援について

1 事業の目的

1歳の誕生日を迎える子どもを育てるご家庭に対して、クーポン等を給付する都の「とうきょうママパパ応援事業(バースデーサポート)」を活用し、母子保健・児童福祉分野が相互に連携した、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実を図る。

特に、児童センター10館(8月から11館)に配置されている子育てネウボラ相談員を活用し、地域における相談機関としての認知度を上げることで、身近な「かかりつけ相談機関」としての役割を強化していく。

2 事業概要

(1) 対象者

今年度1歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭。

(2) クーポンの内容

1万円相当の子育てギフト(第2子は2万円、第3子以降3万円)

(3) 実施方法

対象のご家庭に、1歳の誕生日を迎えるタイミングで子育ての状況に関するアンケートを送付。アンケートへの回答は、子育てネウボラ相談員のいる児童センターへの持参、または電子上で行う。

アンケートでは、自宅への訪問の希望についても伺い、希望する家庭に対しては、子育てネウボラ相談員等によるアウトリーチを実施する。(アウトリーチは、アンケート未回答者に対しても実施を想定。)

アンケート提出後にバースデーサポート(ギフト申込サイトへのID、PW)を送付。

なお、アンケート実施後についても、希望者には子育てネウボラ相談員による継続的な面談を実施していく。

3 開始時期

令和5年12月上旬

4 補正予算額

補正額 64,320千円

(内訳)

バースデーサポート業務委託(対象児童数:約3,350人) 64,320千円

(歳入:とうきょうママパパ応援事業補助金) 64,320千円

5 その他

来年度実施分については、子育てギフトの金額を5万円上乗せ予定(第1子:6万円、第2子:7万円、第3子以降:8万円)。

児童の安全確保支援事業の拡充

1 概要

児童の安全確保支援については、令和5年度当初予算において、私立幼稚園に対する通園バスの置き去り防止装置設置の費用補助や私立保育園に対する保育補助者による園児見守り体制の強化にかかる費用補助を計上している。

今般、東京都が通園バスの置き去り防止装置設置に対する費用補助の上乗せおよび置き去り防止装置以外の事故防止に対する費用補助を実施したことを受け、当該補助を活用し、区における児童の安全確保支援の拡充を行う。

2 事業内容

- (1) 対象施設 私立保育園、公設民営保育園等（ふりすくーる西五反田を含む）、地域型保育事業、認証保育所、認可外保育施設、私立幼稚園
- (2) 事業内容 対象施設が、送迎バスへの安全装置の設置、安全管理マニュアル等に基づく研修の実施、施設内外での活動時における置き去り、見失い、飛び出し等の事故の対策を講じる場合に、必要となる経費を補助する。

3 補正予算額

302,800千円

(内訳)

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 私立保育園 | 148,000千円 |
| (2) 地域型保育事業 | 16,000千円 |
| (3) 認証保育所 | 24,000千円 |
| (4) 認可外保育施設 | 67,000千円 |
| (5) 私立幼稚園 | 41,800千円 |
| (6) 公設民営保育園等 | 6,000千円 |

(都補助事業)

保育園等：保育所等における送迎バス等安全対策支援事業（都10/10）

幼稚園：私立幼稚園等送迎バス等安全対策支援事業（都10/10）

第35号議案 令和5年度品川区一般会計 補正予算（文教委員会所管分）
部活動地域移行等推進経費について

1 概要

区では、「持続可能な取組とし、地域で子どもたちの育成に寄与すること」「スポーツや文化芸術の楽しさや喜びを感じるとともに、自己実現や地域への愛着をもてる人材を輩出すること」「学校教育の質を向上すること」「区民がスポーツや文化芸術の価値を享受できるようにすること」を達成するため、部活動の地域移行等の在り方について検証する事業をスポーツ推進課および文化観光課と連携して実施する。

2 実施内容

| 事業名 | 概要 |
|--|--|
| (1) 運動部協議会 (都補助事業 2/3) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立学校部活動の地域移行等に向けた協議会を設置 ・ 参加者 教員、保護者、地域の方、関係団体 等 ・ 運動部協議会 年3回（7月以降に実施予定） ・ 文化部協議会 年2回（12月以降に実施予定） |
| (2) 文化部協議会 (都補助事業 2/3) | |
| (3) 地域スポーツクラブ活動体制整備事業における実証事業 (都補助額 1,420 千円) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会にて検討後、スポーツ協会等に委託して実施 ・ 2種目を土・日中心に実施予定 ・ 各種目30名程度を募集予定 |
| (4) 民間委託における実証事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会にて検討後、民間事業者に委託して実施 ・ 2種目を土・日中心に実施予定 ・ 各種目30名程度を募集予定 |

3 補正予算額

5,049千円

4 今後の予定

| 事業名 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|
| (1) 運動部協議会 | 設置・開催 | 統合・開催 | |
| (2) 文化部協議会 | 設置・開催 | | |
| (3) 地域スポーツクラブ活動体制整備事業における実証事業 | 実施 | 継続・検証 | 展開を検討 |
| (4) 民間委託における実証事業 | 実施 | 継続・検証 | 展開を検討 |

5 添付資料

- (1) 品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ
- (2) 品川区立学校の部活動改革 - 子どもたちにとって望ましい持続可能な部活動の体制整備 -

品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ

参考資料

1 部活動を地域移行する意義

- ・活動する生徒および専門的な指導者の確保といった課題等を解決することで、持続可能な取組とし、地域で子どもたちの育成に寄与していくことができるようにする。
- ・多様な体験機会を確保するとともに、自発的な参画を通して、スポーツや文化芸術の楽しさや喜びを感じるとともに、自己実現や地域への愛着をもてる人材を輩出できるようにする。
- ・学校の働き方改革の推進につなげ、授業の充実、生徒との信頼関係の構築、地域や保護者へ開かれた学校づくりなど、学校の教育の質を向上できるようにする。
- ・部活動といった一定期間の活動機会にとどまらず、継続的に確保することで、区民がスポーツや文化芸術の価値を享受できるようにする。

2 部活動の現状

【生徒アンケートから】

- ・部活動に加入している生徒の92%が、現在の部活動を肯定的に捉えている。
 - ・部活動に加入している生徒の58%が、現在の部活動とは別に、興味がある活動（週1回程度）できた場合、参加したいと考えている。
 - ・合同部活動や地域での活動機会を増やした場合、75%の生徒が参加したいと考えている。
- 部活動にはない種目等を週1回程度、地域で展開

【教員アンケートから】

- ・232名の中学校・義務教育学校（後期課程）教員が回答。
 - ・約3割（65名）の教職員が、「教員として働いているうちは部活動指導を続けたい」と考えている。
 - ・約7割（158名）の教職員が、「土・日の部活動の兼業・兼職を（有償・無償を問わず）希望しない」と回答。
- 教員の兼業・兼職の体制整備
指導を望まない教員に代わる地域の指導員の拡充

【校区教育協働委員会から】

- ・一定数部活動指導をしたい教員がいる。
 - ・部活動は子どもたちの成長の場となっている。
 - ・部活動を地域移行することで、子どもたちの活動機会への影響や費用面の負担などが懸念される。
 - ・部活動を地域移行する場合、生徒理解など技術指導以外の部分も必要になる。
- 現在の部活動のメリットを維持しながら段階的に地域移行

3 令和5年度からの取組

部活動指導員の拡充

協議会の設置


関係団体との連携

民間委託

4 スケジュール（予定）

| 年度 | 5年度 | | | | | | | | | | | | 6年度 | | 7年度 | | | |
|-----------|---|----|---|----|------------|-------------------------|-----|--------|-----|--------|----|-------|-------|-------|-------|----|-------|--|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | | |
| 部活動指導員の拡充 | 各学校2名（1人×5日）体制 各学校において随時任用 ※活用状況に応じて次年度の拡充検討・研修実施 | | | | | | | | | | | | 継続 | | | | | |
| 協議会の設置 | 6月補正予算要求 | | 協議会設置（運動部） | | 協議会設置（文化部） | | | 第1回協議会 | | 第2回協議会 | | | 統合・継続 | | 継続 | | | |
| 関係団体との連携 | 6月補正予算要求 | | スポーツ協会やスポーツ団体等への委託（2種目） ※「スポーツ庁運動部活動の地域移行に向けた実証事業」 募集・周知 活動実施 | | | | | | | | | | | | 継続・検証 | | 展開を検討 | |
| 民間委託 | 6月補正予算要求 | | プロポーザル | | | 民間委託（2種目） 募集・周知 活動実施 | | | | | | 継続・検証 | | 展開を検討 | | | | |

- 子どもたちにとって望ましい持続可能な部活動の体制整備 -

 品川区教育委員会および品川区では、品川区立学校における**部活動の地域連携・地域移行**に向けて取り組んでいます。

部活動の地域連携 … **学校が運営主体**となり、部活動指導員等、地域の方々と連携した指導により、運営するものです。

部活動の地域移行 … スポーツ協会や民間団体、大学等、**地域の様々な団体等が運営主体**となり、地域の方々の指導により、運営するものです。

1 部活動を地域連携・地域移行するよさ



子どもたちの自己実現の機会が確保される
とともに、**地域への愛着が深まります。**

子どもたちの興味・関心に沿った
様々な活動の機会を地域の特色を
生かして創出します。



**生涯にわたって、スポーツや文化芸術を味わい、
楽しむことができます。**

部活動といった一定期間の活動
の機会にとどまらず、継続的に
活動できるようにします。



地域の教育力が、更に高まります。

活動する子どもの数や専門的な
指導者の確保などの課題を解決し、
持続可能な取組にします。



学校の教育力が、更に高まります。

学校の働き方改革を推進し、
授業の充実、地域や保護者へ開か
れた学校づくりを更に進めます。





品川区立中学校、義務教育学校（後期課程）の校区教育協働委員会からは、以下のご意見がありました。（令和4年度）

- ・部活動は、子どもたちの成長の場
- ・部活動を地域移行する場合、費用負担を懸念
- ・部活動を地域移行する場合、指導者には、生徒理解など技術指導以外の力も必要
- 等

これらのことも踏まえ、関係者による協議会において、品川区立学校の部活動の地域連携・地域移行について、一つ一つ丁寧に話し合いながら、子どもたちにとって望ましい持続可能な部活動の体制整備を進めていきます。

2 令和5年度の取組① ～ 地域連携 ～

| 地域連携する部活動 | 学校名 | 内容例 |
|-----------|------------|---|
| 卓球 | 東海中 | ・部活動指導員による指導 |
| ソフトテニス | 大崎中、荏原第六中 | ・平日、学校地域ボランティアや部活動指導員による指導 ・土曜日や日曜日、地域スポーツクラブでの活動や学校支援地域本部を主体とした活動 |
| バドミントン | 鈴ヶ森中、荏原第五中 | ・土曜日や日曜日、部活動指導員による指導（一部の平日の活動を含む） |
| 陸上競技 | 荏原第一中 | ・平日、部活動指導員による指導 |
| バレーボール | 荏原第一中、八潮学園 | ・部活動指導員による指導 |
| 野球 | 荏原第六中、伊藤学園 | ・土曜日や日曜日、部活動指導員による指導（一部の平日の活動を含む） ・地域のクラブチームによる指導 |
| 剣道 | 戸越台中、日野学園 | ・一部の活動を部活動指導員による指導 |
| バスケットボール | 荏原平塚学園 | ・土曜日や日曜日、部活動指導員による指導（一部の平日の活動を含む） |
| 水泳 | 品川学園 | ・平日、部活動指導員による指導 |
| ダンス | 富士見台中 | ・土曜日や日曜日、部活動指導員による指導（一部の平日の活動を含む） |
| 和太鼓 | 浜川中 | ・民間による指導 |
| 華道 | 伊藤学園 | ・地域の指導者による指導 |
| 雅楽 | 豊葉の杜学園 | ・部活動指導員による指導 |

3 令和5年度の取組② ～ 更なる地域連携・地域移行に向けて ～

関係者による協議会を設置し、学校にある部活動の地域連携・地域移行についてだけでなく、学校にない部活動の設置についても検討します。

